

村上市次世代育成支援行動計画について

1 計画策定の趣旨

国、地方公共団体、企業等が一体となって一層の少子化対策に取り組むため、平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」により、すべての市町村が平成17年4月から10年間の行動計画を策定することが義務付けられ、村上市が合併する前の旧5市町村において次世代育成支援対策の実施に関する市町村行動計画を策定し、その施策の推進に取り組んできました。

本市は、平成20年4月に村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町の1市2町2村が合併し、新しい村上市のもとで計画策定の必要な見直しを行い平成22年度から5年間の村上市次世代育成支援行動計画（後期計画）を策定しました。

この計画は、平成26年度を最終年度として「子ども・子育て会議」へ包括・引き継がれて行くこととなりました。

前期計画（5か年度）					後期計画（5か年度）				
平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
村上市		市 町 村 合 併	合併後は各 地区で地域版 として活用		<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> 村上市次世代育成支援行動計画 </div>				
荒川町									
神林村									
朝日村									
山北町									

2 村上市次世代育成支援行動計画策定委員会

次世代育成支援行動計画の策定にあたり、平成20年度に市内部職員の関係課実務者級による次世代育成支援行動計画策定検討委員会を発足させました。平成21年度に市長の諮問機関として次世代育成支援行動計画策定委員会を設置して計画策定を行いました。

(1) 次世代育成支援行動計画策定検討委員会

年 月 日	内 容
平成20年 9月 9日	第1回次世代育成支援行動計画策定検討委員会 ・ニーズ調査の実施の概要説明 ・調査業務のスケジュールについて ・調査項目の検討
平成20年10月 2日	第2回次世代育成支援行動計画策定検討委員会 ・調査項目の意見、要望等集計結果について ・調査項目の検討
平成20年10月14日	第3回次世代育成支援行動計画策定検討委員会 ・「調査票」第3案の審議
平成21年 3月25日	第4回次世代育成支援行動計画策定検討委員会 ・調査結果について ・調査項目の集計結果について ・計画作成に向けたスケジュール（案）について

(2) 次世代育成支援に関するニーズ調査の実施

計画策定にあたって、子育て支援に関する状況や保育サービス等、サービスの量的・質的なニーズを把握し、策定の基礎資料として市民の意見を計画的に反映することを目的に就学前児童の保護者、小学校児童の保護者を対象にニーズ調査を実施しました。

【調査概要】				
調査実施日	平成20年12月			
【回収結果】				
	配布数	回収数	回収率	有効回答数
就学前児童用	2,307	1,723	74.7%	1,718
小学校児童用	2,811	2,506	89.1%	2,486
【調査方法】				
就学前児童用	保育園等に配布・回収を依頼、及び郵送にて配布・回収を行いました。			
小学校児童用	小学校に配布・回収を依頼しました。			

(3) 村上市次世代育成支援行動計画策定委員会

年 月 日	内 容
平成21年 7月14日	第1回次世代育成支援行動計画策定委員会 ・次世代育成支援行動計画の現状について ・後期行動計画について ・今後のスケジュールについて
平成21年12月21日	第2回次世代育成支援行動計画策定委員会 ・後期行動計画素案について ・後期行動計画の「基本理念」について
平成22年 2月19日	第3回次世代育成支援行動計画策定委員会 ・後期行動計画素案について ・答申について

(4) 村上市次世代育成支援行動計画の実施状況

各行動計画について、中間年の平成24年度の実施状況等は取りまとめ中です。
残りの平成25年度・平成26年度において最終実施状況を取りまとめ後に子ども・子育て会議へと引き継がれて行く予定です。

3 次世代育成支援に関するニーズ調査結果の状況（抜粋）

[本文グラフ表示について]

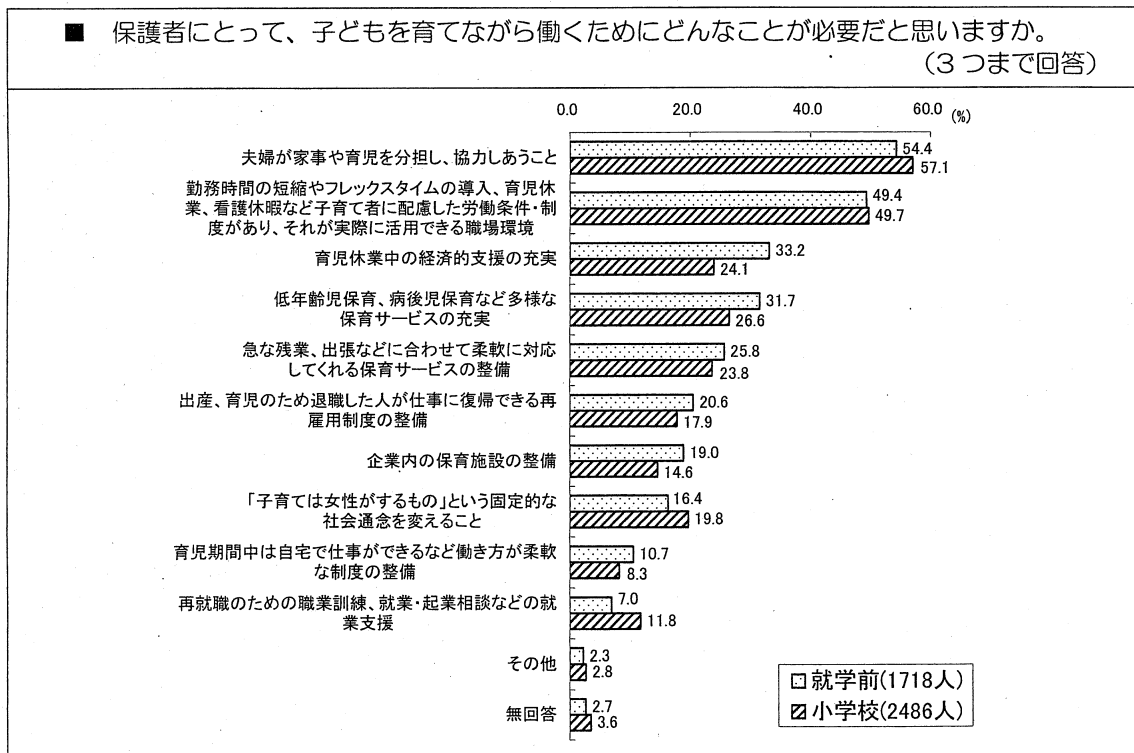
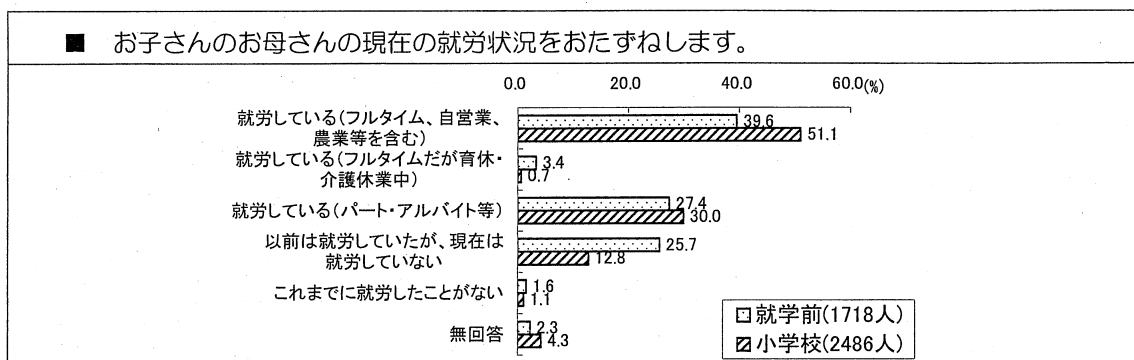
カッコ内、nは設問への回答者数を表しています。

回答の比率は、すべての小数点第2位を四捨五入して算出しています。したがって、回答者比率の合計が100%にならない場合があります。

【就労について】

女性の社会進出等、家庭を取り巻く環境が変化し、子育てと仕事の両立支援に対するニーズはますます増大しています。子育てと仕事の両立のためには、職場環境の改善や職場の理解が必要です。そのため、関係機関との連携を強化しながら、子育てにやさしい職場環境づくりの促進に取り組む必要があります。

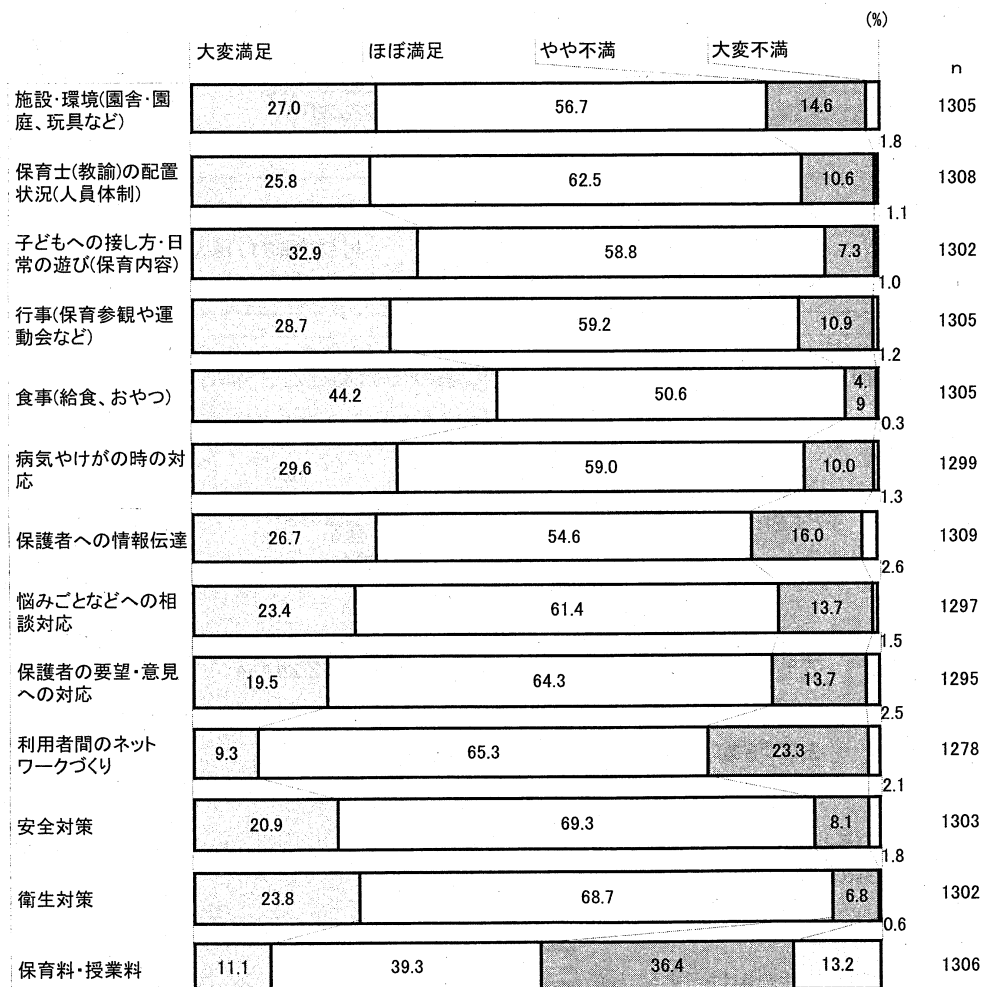
また、多くの女性は、男性が育児に参加し協力するべきと思っています。そのため、男女共同参画に向けた啓発が重要となっています。



【保育園について】

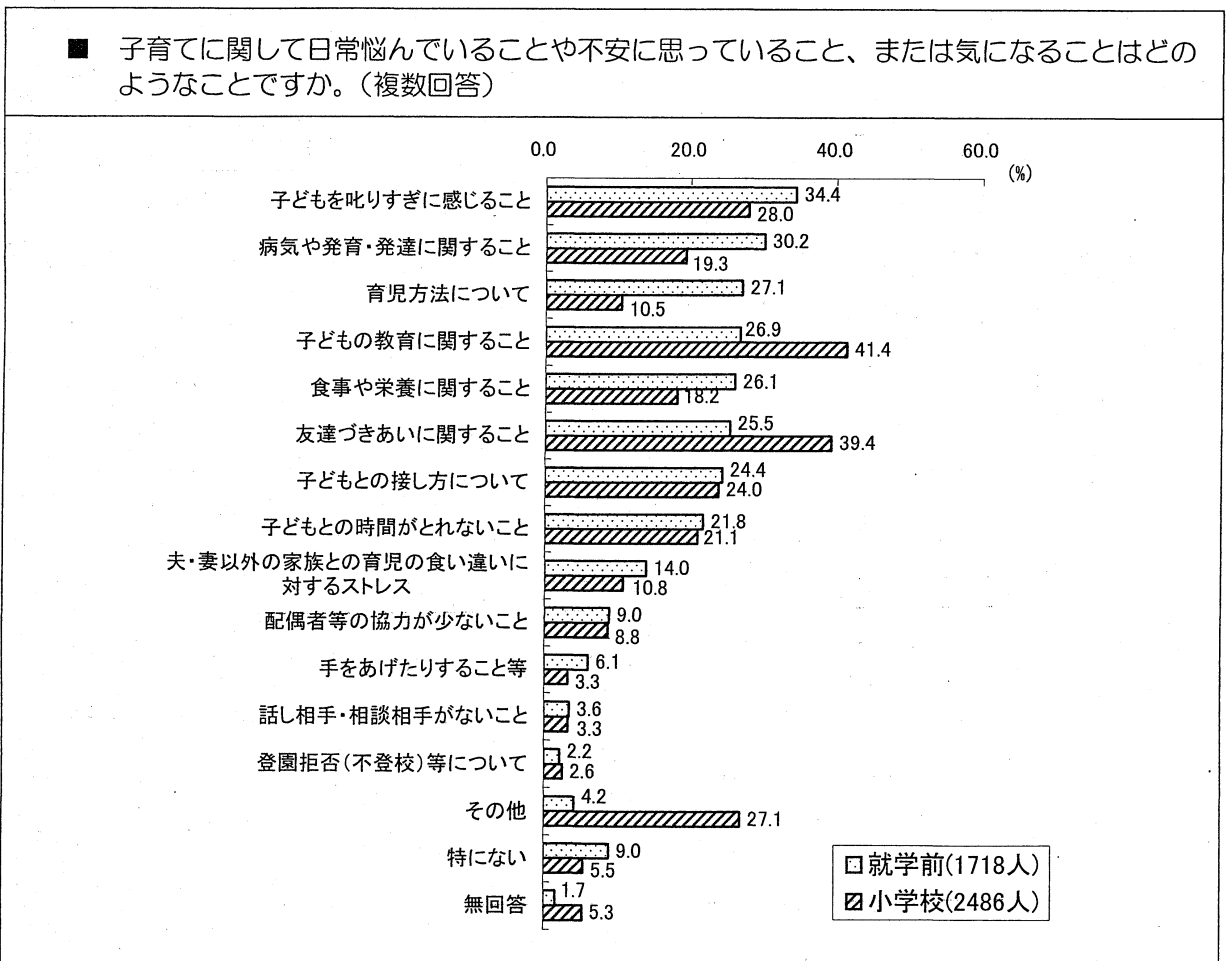
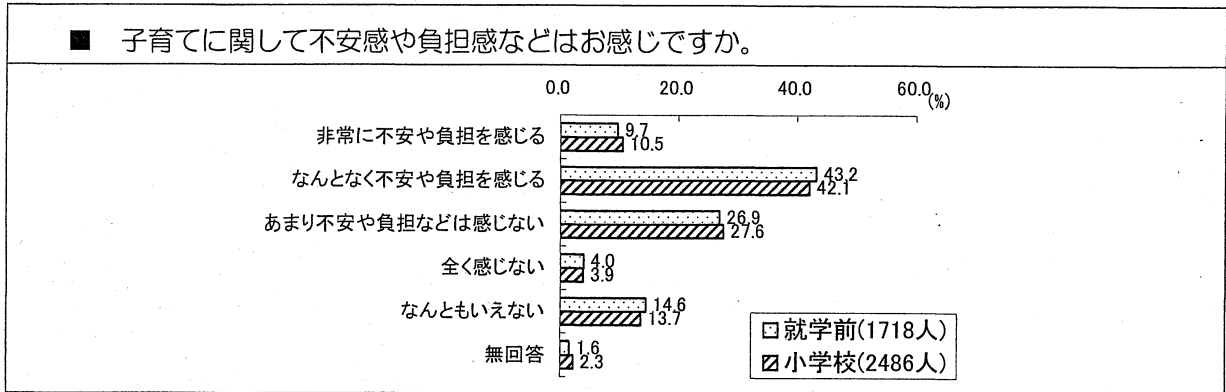
保護者への情報伝達、利用者間のネットワークづくりなどがやや不満として挙げられています。そのため新しい情報提供や情報提供の方法等について検討が必要となっています。

- 現在お子さんが、保育園・幼稚園に通っている方におたずねします。
 お子さんが通う保育園、幼稚園に対してどのように感じていますか。(就学前児童)

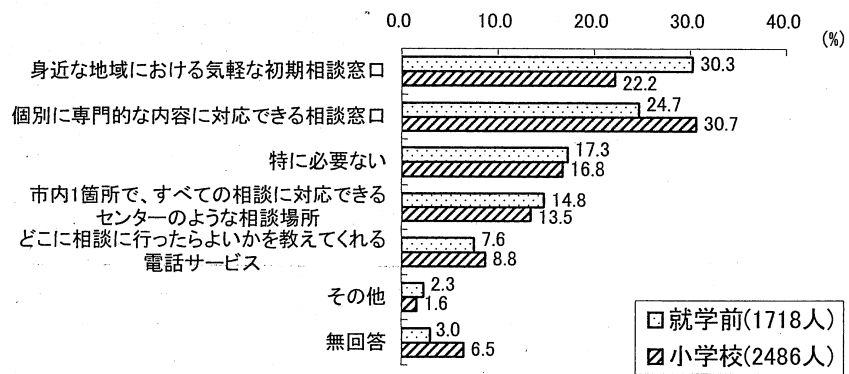


【子育てに関する不安や負担について】

すべての家庭を対象に子育ての不安感や負担感を軽減するため、子育てについての情報提供や相談体制、養育支援など地域における子育て支援サービスの充実が必要となっています。また、身近な相談窓口や専門的な内容に応じた相談窓口の充実が求められています。



■ 子育てに関する相談として、もっとも望んでいるものは何ですか。



【サービスに関する認知度、利用経験、今後の利用希望について】

健康診査や一時保育などのサービス事業については概ね認知されていますが、その他のサービス事業については、利用意向等を踏まえ、更に周知する必要があります。

さらに、育児負担の軽減に効果の高い一時保育事業やファミリー・サポート・センター事業などの利用希望者が多数潜在することを踏まえ、より利用しやすい制度への運用が求められています。

■ 子育てに関する下記のサービスを知っていますか。(就学前児童)

<認知度>

	はい	いいえ	無回答	(%)	n
母親学級、両親学級 (保健事業)	63.0	24.8	12.2		1718
保健師による健(検) 診・相談や訪問等によるサービス	74.9	13.8	11.3		1718
病後児保育(市では未実施)	18.9	69.5	11.6		1718
一時保育(保育園)	77.4	13.3	9.4		1718
地域子育て支援センター	68.9	22.0	9.1		1718
児童館	69.4	21.2	9.4		1718
幼稚園や保育園の園庭等開放	47.1	42.9	10.0		1718
事業所内保育施設	25.8	65.3	8.8		1718
ファミリー・サポート・センター (市では未実施)	8.4	80.2	11.4		1718
子育てサポーター(有償ボランティア)	17.9	74.4	7.7		1718
家庭児童相談室	19.1	73.8	7.1		1718
家庭教育に関する学級・講座	12.9	78.5	8.6		1718
絵本の読み聞かせ	77.1	13.6	9.3		1718
市が発行している子育て情報誌	25.4	67.1	7.5		1718

■ 子育てに関する下記のサービスをこれまでに利用したことはありますか。(就学前児童)

<利用経験>

	はい	いいえ	無回答	(%)	n
母親学級、両親学級 (保健事業)	49.0	36.3	14.7		1718
保健師による健(検) 診・相談や訪問等によるサービス	60.9	25.3	13.8		1718
病後児保育(市では未実施)	0.4	69.3	30.3		1718
一時保育(保育園)	19.0	61.6	19.3		1718
地域子育て支援センター	33.8	48.8	17.4		1718
児童館	24.2	57.0	18.8		1718
幼稚園や保育園の園庭等開放	24.3	56.5	19.2		1718
事業所内保育施設	3.0	71.9	25.0		1718
ファミリーサポートセンター (市では未実施)	0.6	70.4	29.0		1718
子育てサポーター(有償ボランティア)	1.4	73.3	25.3		1718
家庭児童相談室	1.7	73.2	25.1		1718
家庭教育に関する学級・講座	4.1	70.3	25.7		1718
絵本の読み聞かせ	32.1	50.6	17.3		1718
市が発行している子育て情報誌	14.2	62.3	23.5		1718

■ 子育てに関する下記のサービスを今後利用したいと思いますか。(就学前児童)

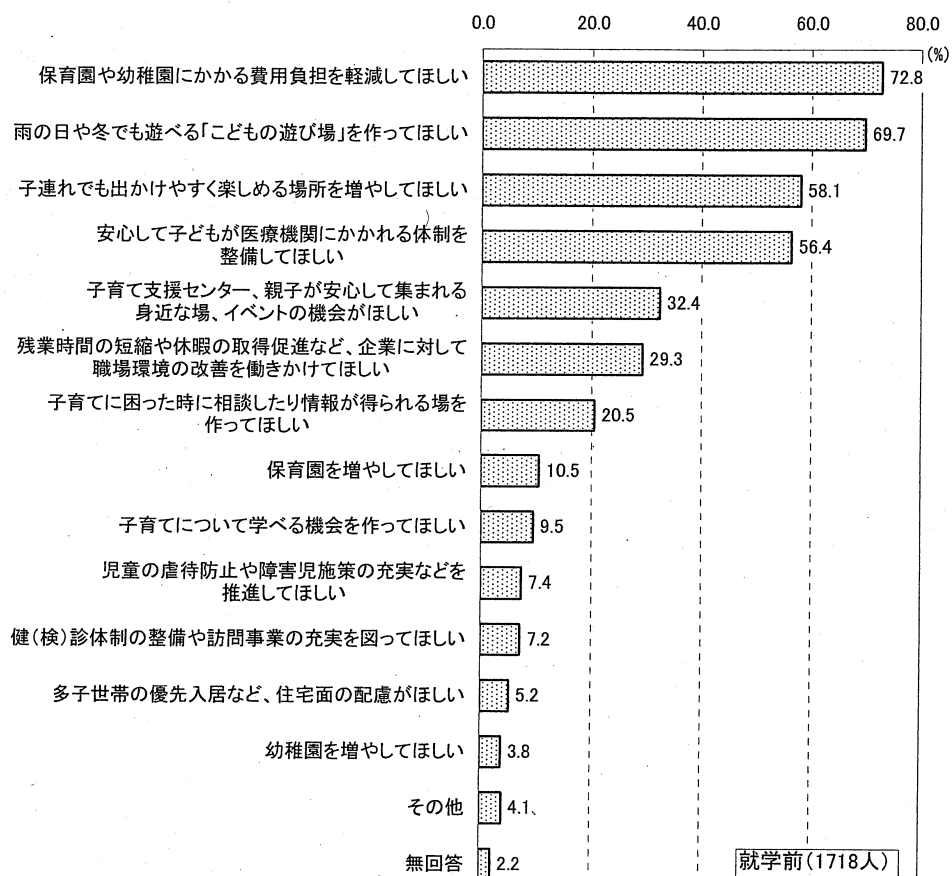
<今後の利用希望>

	はい	いいえ	無回答	(%)	n
母親学級、両親学級 (保健事業)	34.3	36.4	29.2		1718
保健師による健(検) 診・相談や訪問等によるサービス	41.6	29.7	28.6		1718
病後児保育(市では未実施)	33.2	39.9	26.9		1718
一時保育(保育園)	41.6	32.8	25.6		1718
地域子育て支援センター	41.3	32.1	26.6		1718
児童館	43.7	31.9	24.4		1718
幼稚園や保育園の園庭等開放	53.3	22.9	23.8		1718
事業所内保育施設	30.2	43.9	25.9		1718
ファミリー・サポート・センター (市では未実施)	25.7	45.6	28.7		1718
子育てサポーター(有償ボランティア)	21.5	52.7	25.7		1718
家庭児童相談室	27.5	45.6	26.9		1718
家庭教育に関する学級・講座	31.8	41.8	26.4		1718
絵本の読み聞かせ	54.0	22.3	23.7		1718
市が発行している子育て情報誌	54.2	21.1	24.7		1718

【子育て支援の充実について】

子育て支援の充実を図ってほしい内容は、経済的負担の軽減が多く挙げられています。そのため、幅広い検討が必要となっています。また、子どもの遊び場や医療体制の充実が望まれています。

■ 市に対して、どのような子育て支援の充実を図ってほしいですか。(就学前児童)
(5つまで選択)



自由意見の抜粋

- 二人目、三人目を安心して産める環境を先に整えて頂きたいと願っています。特に産婦人科の増設、未満児を預けられる施設の情報の提供など…。
- 子どもが病気になった時、夜間や休日などでも利用できる施設（病院、診療所など）が増えてくれると助かる。テレホンサービスのような形で、育児に関するアドバイスを24時間体制でお願いできればありがたい。
- 医療費助成を小学校卒業までにしてほしい。
- 土・日・祝日も仕事があるので、平日以外に学童もフルで利用できれば助かります。
- 仕事の関係上、土・日・祝が仕事のため、子ども達だけでも参加できるようなイベントなどがあれば良いと思う。
- 育児と仕事の両立はとても疲れます。育児をする人が休める、息抜きできる環境がほしいです。（身近にあるといいです。）
- 市のHPの子育てのページを充実させてほしい。
- 子育て情報誌などがあれば嬉しい。
- 地域全体で子育てすれば、みんな村上が好きになって、大人になっても村上に住みたいと思って、将来的にもいいと思う。
- 相談窓口、場所も相談しやすい雰囲気を整えて頂くなど、相談しやすい環境を整えてほしい。
- 外出先で男子トイレにベビーベッドが設置されている所がないため、今の時代はお父さんも育児に参加しているため、オムツ替えなどの手伝いができないと思う。男女平等に育児ができるように施設をつくってもらいたい。
- 雨や雪等寒い日、子どもの遊び場がなく困っています。
- 各地区に、小さな公園があっても子どもの数も少ないので、みんなが集まるような公園をつくってほしい。

4 行動計画の概要

(1) 基本理念

「子育てを みんなで支えるまちづくり」

本計画は、上位計画である第1次村上市総合計画において重点的に推進する戦略プロジェクトの重点施策である「健やか・子育て推進プロジェクト」に基づいた基本理念です。

(2) 基本目標に基づく施策の体系



基本目標から打ち出された各「施策の方向性」ごとに行動計画を策定して行きました。

(3) 行動計画の内容

具体的な行動計画について、その策定内容をいくつか示します。

(1) 地域における子育ての支援 ②保育サービスの充実

事業名	土曜保育		担当課	社会福祉課
現状 及び 目標	荒川地区拠点保育園 1 園において 1 日保育を行い、それ以外の地区では拠点保育園で半日保育を実施しています。 今後は村上地区でも拠点保育園において 1 日保育を行い、荒川、村上地区以外の地区に入園している児童が家庭保育不可能な場合でも利用できるよう、体制整備を検討していきます。			
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向	
	・ 1 日保育 荒川地区 1 施設 ・ 半日保育 村上地区 1 施設、 神林地区 1 施設、朝日地区 1 施設、山北地区 1 施設	・ 1 日保育 村上地区 1 施設、荒 川地区 1 施設 ・ 半日保育 神林地区 1 施設、 朝日地区 1 施設、山北地区 1 施設	充実・拡充	

事業名	延長保育事業		担当課	社会福祉課
現状 及び 目標	延長保育については、合併前は旧市町村で 18 時から 19 時であったのを 18 時 30 分に統一しました。 延長に伴う有料化、保護者が迎えに来る時間が遅くなった場合等の課題がありますが、今後のニーズを把握しながら検討していきます。			
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向	
	全施設 18 時 30 分まで実施	村上、荒川地区 2 園で 19 時ま で時間延長	充実・拡充	

事業名	休日保育事業		担当課	社会福祉課
現状 及び 目標	保護者の勤務形態の変化に伴い、休日保育の実施を検討します。 休日保育の実施に伴う職員体制の整備、民間企業との連携等課題がありますが、今後のニーズを把握しながら検討していきます。			
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向	
	実施なし	村上地区 1 園で実施	新規	

事業名	保育園施設整備事業		担当課	社会福祉課
現状 及び 目標	荒川地区の老朽化した 3 保育園を統合し新設します。低年齢児の受け入れや一時保育室を設けて、緊急に保育が必要な児童の受け入れを行います。			
	平成 21 年度見込み	平成 26 年度目標	今後の方向	
	神林地区でみのり保育園が開園 (塩谷保育園と平林保育園を統 合)	荒川地区で大津保育園と坂町保 育園と荒島保育園の 3 園を統合 (平成 24 年度開園予定)	充実・拡充	

(1) 地域における子育ての支援

④児童の健全育成

事業名	児童館業務		担当課	社会福祉課
現状 及び 目標	利用対象者：未就園児とその保護者 開設日時：月～土（午前10時～正午まで） 業務内容：①未就園児とその保護者に遊び場を提供 ②子育てサークルの育成支援 ③子育て相談の実施 現状：児童館は市内の市街化区域に位置しており、子育て支援センターはほとんどの施設が保育園内での開設に対し、児童館は午後から開所する学童保育業務前の時間を児童館として開館しているため、専用施設としてのびのび利用できる環境にあります。今後は学童保育業務の指定管理者制度導入に合わせ、児童館業務への導入を進め、さらなるサービスの拡大に努めます。			
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向	
	施設設置数 3施設 年間利用者数 13,000名 (6,300組)	施設設置数 4施設 (指定管理者制度導入) 年間利用者数 16,000名 (8,000組)	継続	

事業名	学童保育施設整備事業		担当課	社会福祉課
現状 及び 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・神林地区に平成20年度に新たに学童保育施設が設置され、5月19日に開所しました。 ・村上地区の山辺里学童保育所が、平成21・22年度の継続事業で、山辺里小学校と門前谷小学校の統合小学校建設に伴い、学校内に学童保育専用施設として建設されます。 ・なんしょうクラブが平成21・22年度継続事業で小学校の耐震化工事に伴う整備が行われます。 ・平成21年度に瀬波学童保育所の老朽化による移転・建設を行います。 ・施設の老朽化による保内学童保育所となんしょうクラブについて開設場所や事業の実施形態等を含め整備について検討します。 			
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向	
	整備施設数 3施設	整備施設数 2施設	充実・拡充	

(2) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保と増進

④小児医療の充実

事業名	乳児医療費助成事業		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	乳児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、もって乳児の保健の向上と福祉の増進に寄与することを目的とし医療費の一部を助成しています。 助成対象期間は対象乳児が出生した日から満1歳の誕生日までとなっています。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	助成対象数 498名 助成延べ件数 8,000件	助成対象 422名 助成延べ件 7,174件	継続

事業名	子ども医療費助成事業		担当課 社会福祉課
現状 及び 目標	子どもの保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費の一部を助成しています。助成対象期間は通院は満1歳から就学前までで入院が満1歳から小学校卒業までとなっています。県では平成21年9月1日より通院の対象期間が子どもが3人以上いる保護者については9歳まで助成を拡充しました。 さらに今後は、市単独事業として通院にかかる費用を全子、小学校卒業まで助成期間を拡大し、保護者の経済的負担を軽減します。		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
	助成対象期間 〔入院〕1歳誕生日の翌月～小学校卒業まで 〔通院〕1歳誕生日の翌月～小学校就学前まで ※ただし、3人以上の子を持つ保護者は小学校3年生まで	助成対象期間 〔入院・通院〕 全子、小学校卒業まで助成期間を延長	充実・拡充

⑤特定不妊治療費助成事業

不妊に悩む人の多くは直接医療機関へ相談している状況となっています。また、新潟県で実施している不妊治療費助成制度の周知を行ってきました。そのため、本市として新たに不妊検査・不妊治療を受けている人の経済的な負担の軽減を図ります。また、医療機関や広報等を通じ助成制度の周知に努めます。

事業名	特定不妊治療費助成事業		担当課 保健医療課
現状 及び 目標	不妊に悩む夫婦を対象として、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。		
	・対象となる治療…体外受精等の保険適用外の治療 ・助成額…年1回 一人当たり上限10万円(通年5か年まで)		
	平成21年度見込み	平成26年度目標	今後の方向
—	助成対象者見込数 20人	新規	